

大学スポーツの振興に関する検討会議

中間とりまとめ（案）のポイント

<1>大学スポーツの振興に向けた基本的考え方（方針）について

大学スポーツ振興の意義

（公共的役割を担う存在としての大学スポーツの可能性）

- ・ 大学におけるスポーツの振興は、大学の枠内にとどまらず、広く国民の健康増進に資するとともに、地域・社会の活性化の起爆剤等となる可能性。
- ・ 今後、大学は、スポーツにおいても学内の資源の最適化だけでなく、各大学とのコミュニケーションを一層図り社会との連携を深化させ公共を支えていくことが必要。

（我が国の大学におけるスポーツの効用とスポーツ資源（人材、施設等）の現状）

- ・ 我が国の大学には、教育研究機関としての知的資源はもとより、アスリートやスポーツ指導者等の貴重な人材が存在する上、多くの大学において体育・スポーツ施設を保有。

大学スポーツ資源の潜在力を発揮するための方向性

（大学においてスポーツ分野を学ぶことの重要性）

- ・ 大学において、運動部活動をしていない学生を含めてより多くの若者が、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント等を通じてスポーツの社会的効用を理解することは、スポーツを通じた社会発展を促進。

（大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設に係る検討）

- ・ 我が国において大学の持つスポーツ資源の潜在力が十分に発揮されているとは言い難いのが現状。
- ・ 大学スポーツ資源の潜在力を発揮するため、運動部活動を含めて全学的にスポーツ分野に取り組む大学や学生競技連盟を核とした大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設に向けた議論を進めることが必要。

<2>個別テーマの目標・達成に向けた取組について

1. 大学トップ層の理解の醸成

- ・ 大学が持つスポーツ資源を十分に生かしつつ、大学スポーツの発展を目指していくためには、大学が部活動を含めて大学スポーツに関与していくことが必要。まず大学トップ層が大学スポーツのもつ価値を認識することが重要。
- ・ 政府や大学スポーツ関係団体は、スポーツ関係者・団体内にとどまることなく、大学関係者が集まる場等を積極的に活用し、大学トップ層はもとより、大学関係者全体の理解の醸成を図ることが必要。

2. スポーツマネジメント人材育成・部局の設置

大学内のスポーツ分野を統括する部局、人材の必要性

- ・ 各大学におけるスポーツ分野の取組を戦略的に推進し、大学スポーツを活性化するため、学生アスリートの管理やスポーツを通じた大学ブランド力の向上の機能を担う部局（アスレチック部門）を設置する大学が出てきており、このような部局を持つ大学が広がることが重要。同時に、当該部局を担う人材（大学スポーツ・アドミニストレーター）の配置を進めることが必要。

3. 大学スポーツ振興の資金調達力の向上

大学スポーツ振興の資金調達力向上

- ・ スポーツが発展するための重要な要素である「する」「観る」「支える」が大学スポーツにおいても好循環となることが重要。

民間資金等を活用した大学スポーツ施設の充実

- ・ 好循環を形成する要素の一つとして、大学スポーツ施設の有効活用も重要。大学スポーツ施設の充実にあたっては、施設利用による収益も期待できることから大学において自己資金や民間資金等の多様な財源の活用等が有効。
- ・ また、ネーミングライツの設定のほか、大学スポーツ施設と外部パブリックスペースを連鎖させて収益施設を併設・活用し、キャンパスの価値を一層高めるなど、大学において学内資源を管理運営し、収益を教育研究や社会貢献に循環させるシステムを構築することが必要。

大学の部活動の管理体制の明確化と会計等の透明性の確保

- ・ 運動部を含めた大学の部活動は、学生を中心とした自主的・自律的な運営が多く、さらなる社会からの支援や応援を得て大学スポーツの振興を図っていくためには、部活動に携わる学生・保護者だけでなく、社会に対しても、収入とその用途を説明できるよう、会計の透明性の向上を図っていくことが重要。
- ・ 部活動の会計の透明化や運営の在り方について検討を行うよう、大学として各部活動に促していくことも有効。

4. スポーツ教育・研究の充実や小学校・中学校・高等学校等への学生派遣

大学体育の充実と学生スポーツの環境の整備

- ・ 大学体育の授業を通してスポーツと健康について学生に享受することは、学生の運動習慣の定着や豊かな人生の実現に資するものであり、健康長寿社会を築く上でも重要。
- ・ 各大学においては、学生の健やかな身体を養い社会に送り出すため、大学体育の有効性を改めて見つめ直し、その重要性を認識し、より一層、大学におけるスポーツ教育・カリキュラムを充実することが必要。また、課外活動の運営支援等より多くの学生がスポーツに取り組む環境を整備することが必要。
- ・ 学生が大学卒業後も生涯にわたりスポーツに親しむ習慣づくりを通じて、健康

で活力に満ちた長寿社会の実現に寄与していくとともに、そうした観点からも、各大学が、そのミッションや規模に応じて、必修化も含めた大学体育の充実方策について積極的に検討すべき。

スポーツ科学研究の促進と成果の社会還元

- ・ 大学におけるスポーツ分野の研究は、身体能力や身体機能の向上、心身の調和の取れた健康等、社会発展を支える基盤である人間の活力を高めるものであり、研究の成果を社会に還元する取組を推進していくことが必要。

小学校、中学校、高等学校等への学生派遣

- ・ 大学においては、地域の幼稚園や小学校、中学校、高等学校等と連携し、体育の授業や運動部活動を支援できる学生の派遣など指導体制の充実に向けた取組を推進していくことが必要。

5. 学生アスリートのデュアルキャリア支援

- ・ 大学は、学生が学業とスポーツを両立するための修学上の配慮をすると同時に、将来に向けたキャリア形成支援を行うことが重要。
- ・ 大学においては、学生の学業とスポーツの両立、大学の教育の質の保証を実現するため、公式試合等で授業を欠席したときの配慮や、練習時間に工夫した時間割編成、個別学習支援等の学内制度上の柔軟性をもって学生アスリートを支援するほか、競技成績だけでなく学業面でも優秀な学生を表彰するといった取組を推進することが必要。

6. スポーツボランティアの育成

- ・ 学生がスポーツボランティアに取り組むことはリーダーシップの涵養の観点からも重要。今後、大学におけるスポーツボランティアへの関心を高め、活動の機会の一層の拡充が必要。
- ・ そのため、大学において組織的に活動を充実させることが有効。各大学においてスポーツボランティアの文化が定着することを期待。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会時には、大学生スポーツボランティアを競技会場や練習会場に配置するための対応を検討することが必要。さらに、大会後のレガシーとして卒業後も生涯にわたり「支える」観点からもスポーツに関心を持つことを期待。

7. 大学のスポーツ資源を活用した地域貢献・経済活性化

- ・ 大学スポーツによる地域貢献を推進するにあたっては、総合型地域スポーツクラブや地方自治体や体育協会、プロスポーツクラブ等の地域の関係団体との連携が有益であり、これらの組織との連携体制の構築を推進することが必要。
- ・ スポーツ資源を有する各大学において、地元の地方公共団体との連携協定を締結することができるような環境の整備も必要。

- ・ 大学部活動等のスポーツ合宿等による地域活性化の効果は大きいことから、大学と受入地域が連携し、より一層推進していくことが必要。
- ・ 大学の有するスポーツ施設は貴重な地域資源の一つであり、大学による地方創生、社会貢献という観点からも学生の利用に支障のない範囲内で、地域への開放を進めて行くことも必要。

<3>大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の在り方

学生競技連盟等の現状

- ・ 日本の大学スポーツで重要な役割を果たしているのは学生競技連盟であるが、種目別に組織されているため競技横断的な連携が容易ではなく、大学スポーツ界全体としての方向性を持ちにくい構造。

アメリカのNCAAの現状と課題

- ・ NCAAは、年間1,000億円の収入を持ち、全米の大学に対して統一的な方向性を示すことで大学スポーツ全体の発展に大きく寄与している一方、過度な商業主義が弊害との指摘も存在。

大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の方向性

- ・ 本検討会議の下に、実務者により構成されるタスクフォースを設置し、本年度末まで集中的に議論し、大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の設置に向けた方向性を提示。アメリカのNCAAの成功している点を取り入れつつ、日本の状況を踏まえ公共的役割を担う存在としての大学スポーツの制度設計をすることが必要。
- ・ また、「大学スポーツ・アドミニストレーター」の配置を促進するとともに、大学、学生競技連盟、スポーツ関連団体・企業、関係省庁による連携を強化するなど、日本版NCAA創設に向けた取組を推進。

【参考】今後の進め方

- 平成 28 年 8 月 中間とりまとめ案の公表
 - 予算措置が必要なものについて平成 29 年度概算要求に反映

- 平成 28 年秋以降 個別課題について継続して検討
 - 第 2 期スポーツ基本計画（平成 29 年 3 月策定予定）等に反映